

国立大学法人京都工芸繊維大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1)-1 本学の強み・特色である「デザイン・建築」、「グリーンイノベーション」、「新素材イノベーション」の3分野を中心に、領域拡大や新領域開拓を行いながら、地球と日本の未来のために取り組むべき喫緊の課題である「持続可能な社会の実現」に貢献する研究を推進するために、多様な人材の確保、教員の業務負担軽減の措置、人事給与・研究支援制度の見直し等により、研究環境の整備を行う。

評価指標	(1)-1-a	女性教員の割合	18.5% (令和9年度末)
	(1)-1-b	40歳未満の教員の割合	21.0% (令和9年度末)
	(1)-1-c	外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の割合	50.0% (令和9年度末)
	(1)-1-d	研究エフォートを確保するための新制度が構築・運用されている	
	(1)-1-e	研究成果が昇進や研究支援充実に繋がる制度が構築・運用されている	

(1)-2 国際情報交換都市である京都に本学が立地することを活かし、世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、特に世界トップレベルの大学やグローバル企業等との交流を戦略的に充実させ、研究者ユニットの誘致等により、共同プロジェクトを実施する。

評価指標	(1)-2-a	共同プロジェクト連携機関（研究機関・企業）数	65機関（実数・令和9年度実績）
	(1)-2-b	共同プロジェクト数	50件（令和9年度実績）

2 教育に関する目標を達成するための措置

(2)-1 本学の卒業・修了者の工科系人材としての能力に対する社会からの評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具現化して工科系の高度専門人材の養成機能を強化するため、PBL科目、インターンシップ科目、実務家教員科目を適切に配置し、学部課程・大学院課程を一貫で見据えたカリキュラムツリーを構築する。

評価指標	(2)-1-a	学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示した新たなカリキュラムツリーが構築されている	
	(2)-1-b	PBL科目数	120科目（令和9年度実績）
	(2)-1-c	インターンシップ科目数	110科目（令和9年度実績）
	(2)-1-d	実務経験のある教員が参画する科目数	200科目（令和9年度実績）

(2)-2 学習の質や能動性の向上を図ることなどにより教育効果を高めるため、学生目線に立ちながら、コロナ禍の教育実践を踏まえた教育方法のデジタルトランスフォーメーション、学部課程のクォーター制の拡大、年複数回の科目開講等により、教育方法の改善を図る。

評価指標	(2)-2-a オンライン・ハイブリッド授業科目数 100科目（令和9年度実績）
	(2)-2-b 学部クォーター制導入科目数 100科目 （令和9年度実績）
	(2)-2-c 年複数回開講科目数 12科目（令和9年度実績）

(2)-3 入試形態ごとに学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析し、分析結果を踏まえたうえで、アドミッション・ポリシーを具現化し、多様な学生を確保するため、入学者選抜方法改善を図る。

評価指標	(2)-3-a 入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を実施している
------	--------------------------------------

(3) (4)-1 学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化により、先導的・先鋭的な博士前期課程教育を展開する。そのために、優秀な学部4年次生を実質的な「修士0年次（M0）生」として、クォーター制も活用しながら大学院科目の早期履修や海外インターンシップ、長期インターンシップへの派遣を促す制度を運用し、時間的余裕を創出することで研究能力や国際性の向上を図るとともに、異分野融合・産学連携による教育を充実させる。

評価指標	(3) (4)-1-a M0学生大学院科目早期履修者数（延人数） 2,500名（令和9年度実績）
	(3) (4)-1-b M0～M2学生長期インターンシップ参加者数（延人数） 1,000名（令和9年度実績）
	(3) (4)-1-c M0～M2学生長期インターンシップ参加者数のうち、海外インターンシップ参加者数（延人数） 200名（令和9年度実績）
	(3) (4)-1-d M0～M2学生異分野融合・産学連携科目受講者数（延人数） 140名（令和9年度実績）

(5)-1 社会（産業）とつながる力と、専門分野を越える力を養成するため、博士後期課程を「専門自立実践」期間と位置づけ、各自の先端的専門力の展開を進め、異分野融合・産学連携による実践的な大学院教育プログラムを実施する。

評価指標	(5)-1-a 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムでのプロジェクト実施数 10プロジェクト（令和9年度実績）
	(5)-1-b 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムに参加する博士後期課程学生数 15名（令和9年度実績）

(5)-2 アカデミアのみならず産業界における技術革新・産業力強化に貢献できる人材を育成・輩出するため、博士学生に対する経済支援を充実させるとともに、地元産業界・自治体・大学により形成される産学公共同体を活用した企業技術者によるメンターシップ、インターンシップ、博士ポストの確保等を行うことで、博士学生のキャリア接続システムを構築する。

評価指標	(5)-2-a 博士後期課程における授業料の免除額 令和3年度比50%増（令和9年度実績）
	(5)-2-b 博士後期課程修了者（社会人学生を除く）の就職率 85.0%（令和9年度実績）

(6)-1 様々な専門分野の学生からの国際的な教育プログラムの需要に応えるため、大学院課程において更に幅広い領域で国際連携教育プログラムを展開する。

評価指標	(6)-1-a 国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）の数 10プログラム（令和9年度末）
------	--

(6)-2 国際的に活躍できる高度専門技術者を養成するため、各種プログラムによる外国人留学生の受入と日本人学生の海外派遣を拡大する。特に、実質的な学部・大学院の一貫教育の中に、国際PBL等の海外機関と連携した派遣・受入プログラムを組み込むことで、大学院学生に占める受入留学生割合や、海外留学経験者の割合を向上させる。

評価指標	(6)-2-a 大学院課程における留学生割合 25.0% （令和9年度実績）
	(6)-2-b 大学院課程における海外派遣経験者割合 30.0%（令和9年度実績）

3 研究に関する目標を達成するための措置

(7)-1 社会実装化を見据え、研究プロジェクト実施後の成果としてのPoC（Proof of Concept＝概念実証）を予め意識した計画立案と、社会広報によるブランド化に注力するとともに、研究力向上のための施策を講じることで、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出する。

評価指標	(7)-1-a 論文データベースによる論文数 520報 （令和4～9年（暦年）の平均）
	(7)-1-b 論文データベースによる国際共著論文割合 30.0%（令和9年（暦年）実績）
	(7)-1-c 論文データベースによるTop10%以内論文 割合 7.0%（令和4～9年（暦年）の平均）

(7)-2 歴史的に先端ものづくり産業を牽引し続けてきた京都の文化・文明に立脚して、次世代以降の地球や人類社会に貢献できる未来志向的かつ飛躍的な発想をもった研究を推進するため、多様な研究者で構成する異分野融合型の共同研究チームを立ち上げ、未来変革を目指した特色ある研究を実施する。

評価指標	(7)-2-a 未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数 5件（令和9年度実績）
------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(8)-1 経営協議会や監事等による助言機能や牽制機能を充実させ、自律的で透明感のある法人・大学運営を実現する。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに関する経営協議会及び監事の意見、監事監査による監事からの意見等に迅速に対応するとともに、内部監査、内部質保証を充実させる。

評価指標	(8)-1-a ガバナンスに関する経営協議会や監事からの意見に迅速に対応している
	(8)-1-b 内部監査や内部質保証で明らかになったガバナンスに関する課題について改善されている

(9)-1 学内研究者の研究の活性化や産業界の研究開発への貢献のため、本学が保有する施設設備について全学的な管理体制・制度の整備や高機能化・利便性向上の措置を講じるとともに、コアファシリティ化やユニット化により共用化を進める。

評価指標	(9)-1-a 施設設備の整備・共用化に係る全学的な管理体制が整備され、全学的に共用化が実施されている
	(9)-1-b 全学的に施設設備を維持するための制度が整備・運用されている
	(9)-1-c 施設・設備外部貸出件数 80件（令和9年度実績）

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(10)-1 経営基盤を強化するため、担当組織の運営にURAや若手教員の知見を活用することで活性化を図り、教職協働の運営体制により産業界からの資金受入を強化する。また、本学を卒業（修了）した企業経営者のネットワークを新たに構築して寄附金を募る事業を展開するなど、チャンネルの多様化を図る。

評価指標	(10)-1-a 外部資金（補助金、科研費、共同研究、受託研究、奨学寄附金等。施設整備費補助金や雑収入等は含まない）総額 1,600,000千円（令和9年度実績）
------	---

(10)-2 第4期中期目標・中期計画を着実に達成するため、中期計画の進捗管理やKPI等に基づいて現状を分析・把握し、次年度に注力すべき事項を法人と大学の各部局の執行部が共有したうえで、本学が目指すべき方向に最適に合致する戦略的・機動的な予算編成を行う。

評価指標	(10)-2-a 中期計画進捗管理・IR等の分析に基づいた予算編成が実施されている
------	---

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(11)-1 本学の活動全般の質を自ら保証し社会の要請に応じてゆくため、全学的な体制の下で客観的なエビデンスに基づく活動状況の自己点検・評価を毎年度実施し、その結果に基づいた改善・向上に取り組むとともに、その状況を公表する。

評価指標	(11)-1-a 全学的な体制によりエビデンスに基づく内部質保証活動が毎年度行われ、課題が改善されている
------	--

(11)-2 大学進学希望者、在学生・保護者、卒業（修了）生、企業関係者等の多様なステークホルダーに対する情報発信の効果を高めるため、情報の受け手の目線に立ち、情報発信の内容や方法を見直し、それぞれのステークホルダーに特化した情報発信を行う。

評価指標	(11)-2-a ステークホルダーごとの情報発信の内容や方法が見直され、改善が行われている
------	---

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(12)-1 業務の体系化、最適化、省力化を図るため、意思決定及び作業に係る手続きの妥当性を全学的に検証して改善を図る。また、各種業務に使用するシステムについて、機能、セキュリティ、導入及び運用に必要となるコストの観点を踏まえ、システムの導入・統合・リニューアルによる高効率化を図る。

評価指標	(12)-1-a 業務の体系化、最適化、省力化（事務組織の見直し、業務フローの見直し等）が行われている
	(12)-1-b システムの導入・統合・リニューアルが実施されている

(12)-2 ICTの更なる活用により、全学的なデジタル・キャンパス化を推進するため、情報セキュリティに十分留意した上で、学生情報を管理するシステムの機能拡充や、オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行う。

評価指標	(12)-2-a 学生情報を管理するシステムの機能拡充が行われている
	(12)-2-b オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行うための通信機能の拡充が行われている

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
1 3 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
- ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
松ヶ崎団地総合研究棟改修（工学系）	総額 6 0 3	施設整備費補助金（483）
松ヶ崎団地ライフライン再生（給排水設備）		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（120）
小規模改修		

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

（1）組織及び教育研究活動の不断の活性化を目指した人事システムを構築するとともに、中・長期的な財政展望を踏まえた適正な人員配置を行い、教育研究の持続ある発展のため、法令を遵守し、均衡ある年齢構成に留意しつつ、性別、年齢、国籍等を問わず、国内外の多様な人材の確保及び活用を図るものとする。

法人運営を牽引するため、役員や法人経営に関わる者に、工科系国立大学としての本学の果たすべき使命等を理解し、地域や産業界の動向、企業経営の経験等の多様な知見を持つ人材を登用する。

（2）均衡ある年齢構成に留意しつつ、教育研究の一層の向上を目指し、女性や外国人等の雇用促進を進め国内外の多様な人材の登用・確保を図るとともに、障害者雇用についても全学で法定雇用率の達成及び維持に努める。

（3）法人経営や事務組織等の運営の高度化に資するため、適性や本人の希望も踏まえつつ次代のマネジメント要員の育成を図るとともに、学内研修制度を充実させる。

（4）公正かつ透明性の高い適切な業務評価を行う制度を構築するとともに、不断の見直しを進める。

人事評価結果を適切に処遇に反映させるため、関連する給与制度等の不断の見直しを進める。

3. コンプライアンスに関する計画

構成員の法令遵守に対する意識を向上させるための研修等を実施する。

研究倫理については、「京都工芸繊維大学における研究活動の不正行為等の取扱いに関する規則」の定めるところにより、不正防止計画に則って教職員・学生を対象とした研修等の実施や、不正防止計画の不断の見直しを行う。

公的研究費の適正な使用については、「国立大学法人京都工芸繊維大学公的研究費取扱規則」や「国立大学法人京都工芸繊維大学公的研究費の不正使用防止に関する基本方針について」等に基づき、教職員等へのコンプライアンス教育の実施や、不正防止対策の実態把握による不断の検証を行う。

また、情報セキュリティについては、「京都工芸繊維大学・情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティ対策及び啓発のための研修等を実施する。

4. 安全管理に関する計画

「国立大学法人京都工芸繊維大学安全衛生管理規則」に基づき、安全衛生計画を策定し、安全衛生管理体制の確立、職場の安全衛生と作業環境の確保、健康管理、安全衛生教育の実施、リスクアセスメント等に取り組む。

5. 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

1. 施設長寿命化整備事業
2. その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの健康保険証利用の申請受付を継続するほか、マイナンバーカードの普及を促進するため、学生・教職員への各種周知を行う。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	工学科学部 2, 432人 (収容定員の総数) 2, 432人
研究科等	工学科学研究科 1, 200人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 1, 020人 博士後期課程 180人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	29,956
施設整備費補助金	483
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	120
自己収入	15,068
授業料及び入学料検定料収入	14,610
財産処分収入	0
雑収入	458
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,463
長期借入金収入	0
計	50,090
支出	
業務費	45,024
教育研究経費	45,024
施設整備費	603
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,463
長期借入金償還金	0
計	50,090

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額26,221百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人京都工芸繊維大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。

- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $D(y) = D(y-1) \times \beta$ (係数)
- (2) $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$
- (3) $F(y) = F(y)$
- (4) $G(y) = G(y)$

D(y)：教育研究等基幹経費(①)を対象。

E(y)：その他教育研究経費(②)を対象。

F(y)：ミッション実現加速化経費(③)を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y)：基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

U(y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特異要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y)：特殊要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。
 第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
 物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

- 注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
 なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1として試算している。
 また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	49,649
経常費用	49,649
業務費	45,826
教育研究経費	13,090
受託研究費等	3,635
役員人件費	744
教員人件費	20,591
職員人件費	7,766
一般管理費	2,110
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,713
臨時損失	0
収入の部	49,649
経常収益	49,649

運営費交付金収益	29,039
授業料収益	11,650
入学金収益	1,967
検定料収益	477
受託研究等収益	3,635
寄附金収益	710
財務収益	23
雑益	435
資産見返負債戻入	1,713
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	52,082
業務活動による支出	47,896
投資活動による支出	2,192
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,994
資金収入	52,082
業務活動による収入	49,485
運営費交付金による収入	29,956
授業料及び入学料検定料による収入	14,610
受託研究等収入	3,635
寄附金収入	828
その他の収入	456
投資活動による収入	603
施設費による収入	603
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1,994

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。